

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		資源物等持ち去り防止パトロール員報酬			
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	資源物等持ち去り防止パトロール員報酬
所管部署	環境業務課	所属長名	伊野部 彰裕	予算事業科目(平成25年度)	010403010101

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針 ごみの減量や分別、リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに、市と事業者、市民の参加・協働による取組をさらに推進し、ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。
施策の大綱	01 共生の環	
政策	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	
施策	14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進	

2 事業の根拠・性格

法定受託事務	
法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
その他(計画、覚書等)	一般廃棄物処理実施計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市及び市から委託を受けた者以外がごみステーションに排出された資源ごみを収集運搬しようとする者又は収集運搬した者	
意図	どのような状態にしていくのか	市等の者以外がごみステーションに排出された資源ごみの収集運搬を防ぐ。	
手段	事業実施体制等	パトロール員(非常勤特別職)2名及び職員がごみステーションのパトロールを行う。 事業開始年度 平成24年度 事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	ステーションに排出された資源ごみを持ち去る者に対して、条例に基づき、口頭指導、行政指導(勧告書)、行政処分(命令書の交付)を行い、持ち去りを防止することにより、資源物の適正処理を推進し、高知方式が継続できるようステーションを維持する。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		
	A	口頭指導等の件数	指標設定の考え方 口頭指導等の件数が逡減するようにパトロール等を実施する。
	B		
	C		

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	口頭指導等の件数	目標					
		実績			190			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			3,632	3,632		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	0	0	3,632	3,632	
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	2,960	2,960		
		正規職員(千円)	0	0	2,960	2,960		
		その他(千円)						
		人役数(人)			0.40	0.40		
		正規職員(人)			0.40	0.40		
		その他(人)						
	総コスト=①+②(千円)		0	0	6,592	6,592		
市民1人当たりコスト(円)		0	0	19		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○数年前から資源不燃物ステーションに分別排出された紙類、布類、金属類の中で特に高価に売却出来るアルミ缶や銅線を中心に広域的、組織的に持ち去り行為が頻発しており、被害額についても数百万に上るといわれていた。このような中、当事業を実施することにより持ち去りを未然に防止することは一定出来ているが、その量を正確に把握することは出来ていない。しかし、昨年6月に実施したごみ懇談会において市民の皆様からは「去り行為者を見かけなくなった」とのお話を聞きしており、市民満足度は一定のレベルに達していると思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	○持ち去り行為を防止することは、市民による資源ごみの分別排出やごみステーションの管理にプラスに働き、高知方式の堅持にも繋がる。 ○持ち去り行為は、市民との協働のもとに作り上げた高知方式の根幹を揺るがす行為で、持ち去り行為防止に向けたニーズは高く、横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	○成果指標で持ち去り防止が図られた資源ごみの量は把握できないが、事業の目標は十分達成している。 ○資源物の持ち去り防止パトロールや啓発等を実施することで、持ち去り行為者を見かけなくなったこと等から、持ち去り行為者に対して啓発が十分図られており、事業手法や活動内容は妥当である。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	○資源物の持ち去り防止パトロールは、持ち去り防止の啓発にとどまらず、ごみ収集に関して市民と行政がコミュニケーションを図る機会を提供しており、アウトソーシングは出来ない。 ○パトロールはパトロール員と職員の連携により、効率的・効果的に実施しており、現状の実施体制が望ましい。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	○公平性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長の評価と同じ。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項